

別紙 1 : インタビューおよび研究会から確認された工夫・ノウハウ

取組団体・参考文献	根拠事例	問題・課題	取組み・工夫
・JDMCサブWG 富士通 (60)	<ul style="list-style-type: none"> ・新システム移行後のデータの正しさを、誰も承認せずに（責任を持たずに）移行を完了したため、稼働後の運用の中でデータの不整合が多数発覚した。 ・移行後のデータの正しさを、どのように判断するかの基準が不明確であったため、最終確認が曖昧なまま、稼働してしまった(データの管理、責任)。 ・移行後のデータの確認基準は、ベンダーだけでは策定できないため、発注者、利用する各部局のユーザが一体となって、実運用に即して判断基準を策定する必要がある。 ・また、運用データは誰のものか（誰が責任を持つのか）を明確にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行システムで問題が見られなかったため、移行対象データの正確性を誰も確認しないまま稼働した結果、実はデータが仕様通りに入っておらず、誤ったデータでの処理が多数発覚した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・移行計画立案時にベンダーの協力のもと、移行対象データが正確であるかを確認・判断するための基準を策定した。 ・移行後のデータの正確性について、データを作成あるいは保有する部門がデータオーナーとして、責任を持つことを決めた。
・公益認定 (11)	<ul style="list-style-type: none"> ・入力フォームを同一フォーマットで統一。さらに XML 形式で公開。これにより蓄積したデータを流用し、変換・出力可能とした。 ・入力フォーム等のルールを無視する入力者に対しては、業務システム係だけでなく、統計係が手分けして業務処理を行う形にした。これにより、ルール違反があれば常に担当者がパトロールして説得・是正していくようになった。 (背景には公益法人統計として統計データを提供するという必要性があることもデータ品質向上に結果的に寄与した。) 申請書類毎の審査のボリュームが膨大であり、特に新任者が全体を習得するまで時間がかかることから、間違い発生の予防および教育的配慮から入力チェックとナビゲーションのロジックを念入りに作り込んだ。併せて進捗管理を含めた業務支援機能も組み込んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入力フォームを統一しても、入力ルールを無視する入力者がいるため、データ品質が確保されておらず、正確な統計データにするために膨大な手修正が必要となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・データ入力部門ではなく、データ集計部門（統計担当課）が主体となり、データ形式のチェック等のパトロールを行い、ルール違反者への説得・是正を行った。 ・申請書類毎の審査のボリュームが膨大であり、特に新任者が全体を習得するまで時間がかかることから、間違い発生の予防および教育的配慮から入力チェックとナビゲーションのロジックを念入りに作り込んだ。
<ul style="list-style-type: none"> ・浦安市 (21) ・復興・復旧支援 (13) 	<ul style="list-style-type: none"> ・原課はデータを抽出・作成するところまでを実施し、GIS のフォーマットへの変換・整形は情報政策課が行う分担とすることで、原課に係る負担を軽減する。 ・標準フォーマットを作り、徹底した標準化を行った。 ・初期入力支援、データフォーマットの変換を行い、検索可能とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門におけるデータ収集や整備の負担が重く、情報政策課による働きかけにも関わらず、データ収集・整備になかなか協力してもらえなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門はデータを抽出・作成するところまでを実施し、データ形式の変換やフォーマットへの変換・整形は情報政策課が行う役割分担とした。
・JDMCサブWG 富士通、NEC (60)	<ul style="list-style-type: none"> ・データの編集、出力処理で、処理が異常終了した。 ・連携しているデータ内容の桁数が増えられたが、連携先に伝達されておらず、連携先が未対応であったため、データの編集、出力処理で異常終了した。 ・連携に係るデータ変更時の連絡ルールの整備が必要。 ・あるシステムからマスタデータのメンテナンスを実施したところ、別のシステムで不具合が発生する(例) 論理削除、物理削除の概念の相違。 データの有効期間に関する概念の相違。適用開始・終了の考え方の相違等。 ・開発元が異なるシステム間での共通データの運用ルールの欠如。 	<ul style="list-style-type: none"> ・システム間で連携しているデータの桁数を変更したところ、連携先のシステム担当部門にデータ変更したことが伝達されておらず、連携先のシステムでデータの編集や出力処理で異常終了が発生した。 ・マスタデータのメンテナンスを実施したところ、マスタデータを利用している別のシ 	<ul style="list-style-type: none"> ・システム間で連携しているデータの形式・内容を変更する際の連絡ルート、伝達方法（メーリングリスト、電話）等のルールを定義し、連携元・先のシステム担当部門で合意した。 ・連携元・先のシステムでベンダーが異なる場合、事前に各システムのデータの有効期間や適用開始・終了の考え方の相違を精査し、システム間で連携しているデータを変更する際のルールと合わせて調達仕様書に明記した。

取組団体・参考文献	根拠事例	問題・課題	取組み・工夫
	<ul style="list-style-type: none"> ・システム開発の調達、企画段階で発注者側が調査する必要あり。 	<p>ステムで不具合が発生した。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・JDMCサブWG 富士通、NEC（60） 	<ul style="list-style-type: none"> ・データの編集、出力処理で、処理が異常終了した。 ・連携しているデータ内容の桁数に変更されたが、連携先に伝達されておらず、連携先が未対応であったため、データの編集、出力処理で異常終了した。 ・連携に係るデータ変更時の連絡ルールの整備が必要。 ・あるシステムからマスタデータのメンテナンスを実施したところ、別のシステムで不具合が発生する。 (例) 論理削除、物理削除の概念の相違。 データの有効期間に関する概念の相違。適用開始・終了の考え方の相違等。 ・開発元が異なるシステム間での共通データの運用ルールの欠如。 ・システム開発の調達、企画段階で発注者側が調査する必要あり。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門は通常業務に追われ、データ収集や整備の負担が重く、データ収集になかなか協力してもらえなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門はデータを抽出・作成するところまでを実施し、データ形式の変換やフォーマットへの変換・整形は情報政策課が行う役割分担とした。
<ul style="list-style-type: none"> ・浦安市（21） ・復興・復旧支援（13） 	<ul style="list-style-type: none"> ・原課はデータを抽出・作成するところまでを実施し、GISのフォーマットへの変換・整形は情報政策課が行う分担とすることで、原課に係る負担を軽減する。 ・標準フォーマットを作り、徹底した標準化を行った。 ・初期入力支援、データフォーマットの変換を行い、検索可能とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門におけるデータ収集や整備の負担が重く、データ収集・整備になかなか協力してもらえなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門はデータを抽出・作成するところまでを実施し、データ形式の変換やフォーマットへの変換・整形は情報政策課が行う役割分担とした。
<ul style="list-style-type: none"> ・公益認定（11） 	<ul style="list-style-type: none"> ・システムに入力されたデータをすべて原本とすることをデフォルトとした。補正もデータ変更・更新のみとし、エクセル・ワードでのファイルは提供しないようにする。すべてがシステム経由で流れていくようなフローとした。 ・電子化しても団体側に何かインセンティブが発生するようなスキームではないため、ネガティブインパクトで促していくしかなかった。 ・文書管理規定に例外として独自規定を設け、システムだけで完結できるようにした。 ・約50ページにもわたる公益認定申請資料を毎回紙で扱うより、原本を特定し、変更箇所だけを確認する方が役所側の労力も下がると体感されたこと（当初は皆大反対だったが）、紙で処理する場合は職員に一人からチェックし直しにしたり、団体の代わりにシステムへのデータ入力やスキニングまでやらせるなど「紙だと嫌なこと」をやらせて電子化のメリットを前面に出したことで、2点が大きな成功要因になった。これにより、紙で申請しようとする団体がいれば、職員が電子申請を指導するようなスパイラルが出来上がった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・申請手続業務において、行政側が紙の原本性を重視するがゆえにデータが電子化されず、データ利活用が進まなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文書管理規定に例外として独自規定を設け、システムに入力されたデータを原本とした。 ・電子化および検索機能や差分確認機能などの活用により、変更箇所の特定が容易になり、補正作業時の職員の労力が軽減されるなど電子化のメリットを前面にアピールした。
<ul style="list-style-type: none"> ・浦安市（21） 	<ul style="list-style-type: none"> ・前任者は非常に熱意を持った方であり、自ら行動することの大切さを自然と教えられた。前任者はGISの取組みを積極的にPRし、国土交通省で事例発表したこともある（そこに同行した）。また、取組みが有名になることで様々な自治体から視察の依頼があり、その説明対応のために自ら勉強しなければならない環境だった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・データ利活用は担当者個人のモチベーションに依存することが多く、人事異動があると活動が下火になりがちである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・GISの取組事例をA省で発表するなど対外的にPRすることで、後に引けない状況を作った。 ・取組事例を有名にした結果、他自治体からの問合せや視察等が増加し、担当者がその説明対応を行うことで意識が高まっ

取組団体・参考文献	根拠事例	問題・課題	取組み・工夫
	<p>・取組みを継続させていくためには、PR を積極的に行って対外的な関心を高め、それを推進の原動力とすること、また、そういった取組みに後任者を同行させることにより意識の醸成を図っていくことも重要と思われる。</p>		<p>た。</p> <p>・対外的な PR 活動に後任者も同行させ、意識の醸成を図った。</p>
<p>・横浜市 (23)</p>	<p>・他自治体に先駆けてオープンデータ指針を作成しているが、作成にあたり、庁内横断的な会議体である IT 推進事業本部において、オープンデータ推進プロジェクトとして局長・部長級も巻き込んで 1 年間掛けて検討した。また、他自治体と異なり、IT 部門が作成するのではなく、庁内横断的に議論してきたことが特徴的である。さらに並行して市議会においても、オープンデータについて議論されていたこともあり、市議会と連携しながら、オープンデータ指針を作成したことも特徴的である。</p> <p>・IT とデータの流通・活用は全く違う分野であると考えているが、人材がいなかったために IT 部門がやらざるを得ない状況になっているが、本来、データマネジメントは政策部門がやるべきであり、データに基づく政策形成・展開のプロモーションを実施していく必要がある。</p>	<p>・オープンデータの推進に向けて個別部門の協力を得ることが難しく、全庁的なオープンデータの取組みが進まなかった。</p>	<p>・局長・部長級も巻き込んだ庁内横断的な会議体で、オープンデータ指針を 1 年間掛けて検討・合意することで、全庁的な体制を構築した。</p> <p>・データ利活用やデータマネジメントの推進を IT 部門ではなく、政策部門が担う体制としたことで、利活用の出口を起点とした検討を推進した。</p>
<p>・浦安市 (21)</p>	<p>・GIS は情報政策課情報システム調達係の所管であり、事務分掌にも「GIS の活用推進」が明記されている。現在、既存環境の運用保守経費しかかからないため、予算措置には苦労していない。</p>	<p>・情報政策課が推進するデータ利活用の取組に、各部門の理解・協力を取り付けることが難しかった。</p>	<p>・情報政策課の事務分掌規程に、「GIS の利活用推進」を明記した。</p>
<p>・浦安市 (21)</p>	<p>・庁内における GIS 利活用事例や要望については情報政策課で取りまとめ、原課からデータ連携に係る相談があればアドバイスを行っている。また、その中で実現に向けて動き出すものがあつた場合は、情報政策課が内部連携部門という役割を担うようになっている。</p> <p>・研修の中で、他部門から自部門データと地図情報との連携に関する要望を聞いている。もし要望があれば個別に調整している。要望としては年に数件程度。</p>	<p>・他部門で GIS がどのように利活用されているかを知る機会や、GIS の利活用について相談できる体制がなかった。</p>	<p>・情報政策課が各部門の GIS 利活用事例や要望を全庁で収集・共有した。</p> <p>・各部門からデータ連携に関わる相談があれば、情報政策課がアドバイスを行った。</p> <p>・その中で実現に向けて動き出すものがあつた場合は、情報政策課が内部連携部門という役割を担った。</p>
<p>・横浜市 (23)</p> <p>・行政 & 情報システム 2015 年 4 月号 (P15~19)</p>	<p>・大学や企業、行政がデータを出し合って、地域課題をデータに基づき検証し、どんなイベントを実施すれば、地域振興につながるかを検討・計画立案・展開していくことが重要である。その際、政策局は必要となるデータの提供、データに基づく議論のファシリテート、ロジカルなレポーティング、つまりデータマネジメントのファシリテートの役割を担っている。その結果、事業部局との役割分担が明確になっている。</p> <p>・幅広い視野で課題や政策要件等を俯瞰した上で、どこをポイントとし、どことタイアップすることでイノベーションを起こせるかは、データマネジメントを実施している政策部門でないと無理である。</p> <p>【横浜市における「オープンガバメント」の展開】</p> <p>・自治体がオープンガバメントを進めるにあたって、なるべく多様で大量の市民の声を収集し、分析する仕組みを持つことは極めて重要である。</p>	<p>・行政側で利活用が想定されるオープンデータを公開したが、民間企業等に利活用されなかった。</p>	<p>・民間企業等からのオープンデータに係る期待や要望等を把握するため、民間企業等との窓口を一本化した。なお、その役割を担うのは、幅広い視野で課題や政策要件等を俯瞰した上で、どこをポイントとし、どことタイアップすることでイノベーションを起こせるかは、データマネジメントを実施している政策部門でないと無理である。</p>

取組団体・参考文献	根拠事例	問題・課題	取組み・工夫
<p>・横浜市（23）</p> <p>・行政 & 情報システム 2012 年 8 月号 (P60～64)</p>	<p>・大学や企業、行政がデータを出し合っ、地域課題をデータに基づき検証し、どんなイベントを実施すれば、地域振興につながるかを検討・計画立案・展開していくことが重要である。その際、政策局は必要となるデータの提供、データに基づく議論のファシリテート、ロジカルなレポーティング、つまりデータマネジメントのファシリテートの役割を担っている。その結果、事業部局との役割分担が明確になっている。</p> <p>・アイデアソンやハッカソンにも継続的に取り組んでおり、例えば、高校生や大学生等とデータに基づく政策提言やアプリ開発等を3年間実施していることもあり、人的な関係性や土壌がある。</p> <p>・オープンデータデスクが一本化された企業・市民の窓口であり、各局とのハブになっている。</p> <p>【オープンデータ活用を進めるために】</p> <p>・実際に行政がデータを公開し、民間企業や個人がそれらを活用していくための様々な「仕掛け」が必要である。</p> <p>・政府機関がデータを公開するだけで、自動的に民間の活用が進むわけではない。そこで、「アイデアソン」や「ハッカソン」と呼ばれるイベントを開催し、アイデア出しや試作品の開発を行うことがデータ活用促進に向けたひとつの手法となっている。</p> <p>・生まれたアイデアや試作品を実際に使える行政サービスに磨き上げたり、ビジネス化したりすることで課題を抱えている。</p> <p>・優秀作のビジネス化を支援したり、行政が実際の制度と連携できるよう改良に参加したりするなど、「イベントの後」の展開を考えていく必要がある。</p>	<p>・オープンデータの公開やアイデアソンやハッカソン等のイベントを開催したが、民間企業等によるオープンデータ活用が促進されなかった。</p>	<p>・民間企業や学生等を巻き込み、地域振興につながるデータ活用を目的に、アイデアソンやハッカソン等の取組を継続的に実施した。</p> <p>・アイデアソンやハッカソン等のイベントでの優秀作を表彰した。</p> <p>・行政側の制度と連携して、優秀作のビジネス化を支援した。</p>
<p>・JDMCサブWG 富士通（60）</p>	<p>・複数のデータを組み合わせたデータパターンの処理分岐処理で、実際に入っているデータで想定されていないデータが存在した結果、本来印刷したい住所と異なった住所が印刷され、再印刷が発生した。</p> <p>・マスタデータ及びトランザクションデータの移行で、トランザクションデータのみ桁落ちした氏名が一部登録されていた結果、桁落ちした氏名等が連携されたことにより、連携先の不一致が発生し、当該月の処理締切に間に合わず、翌月処理に回るものが発生した。また、稼働後のデータ修正が発生した。</p> <p>・データ移行時に一部の項目に欠損が判明し、補完するためのプログラムの作成が発生した。加えて、補完方法の仕様に考慮漏れがあり、帳票への金額集計の誤り、出力対象の欠損が発生した。</p> <p>・現行システムからの移行データに不備があり、新システムの機能仕様に合わないデータが多数内在してしまい、本番稼働後に、データ補正作業が発生した。</p>	<p>・現行システムからの移行データに不備があり、本番稼働後に新システムの機能仕様に合わないデータが多数存在することが判明し、データ補正作業が発生した。</p>	<p>・計画時に移行対象となる現行システムのデータが仕様通りであり、桁落ちや欠損等がないかを調査し、必要に応じてデータクレンジングを実施した。</p> <p>・開発契約の範囲にデータ調査・設計、データクレンジングも含めて調達した。</p>

取組団体・参考文献	根拠事例	問題・課題	取組み・工夫
<ul style="list-style-type: none"> ・ JDMC サブ WG NT-D、NEC、日立 (60) 	<ul style="list-style-type: none"> ・同じ項目について、複数システム間の解釈が異なっており、不具合が発生した。 ・コード値の属性に関する認識齟齬で不具合が発生した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・同じ項目について、システム間で解釈やコード値の認識が異なっていたことで、システム間の連携テストで不具合が発生した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携しているシステム間でコード体系やデータ管理手法、データ入力方法等に差異がないかを計画時に調査し、その結果を調達仕様書に明記した。 ・開発契約の範囲にデータ調査・設計を含めて調達した。
<ul style="list-style-type: none"> ・ JDMC サブ WG NTT-D、日立、富士通 (60) 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行システムのドキュメントに基づいて設計を行ったが、実際の機能・データとドキュメント内容に差異があり、本番テストで機能不足、データ自体の不備、データの項目、構造の矛盾が発覚し、設計の見直しが発生した。 ・設計書に記載の内容と実際のシステムの動きが異なり、データの不備が発生した。ソースを見ないと事実が分からず、想定外の工数がかかった。特に、微改修を重ねているシステムでは、設計書の改訂が追いついていないケースがあった。 ・現行システムのドキュメント等が適正に更新されておらず、実現機能の要件を明確にする場合、事前に実機による機能要件の確認が必要。 ・発注者側（コンサルを含む）で機能要件について確認し、設計書等のドキュメントを不備なく提示する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行システムのドキュメントに基づいて設計を行ったが、実際の機能・データとドキュメント内容に差異があり、本番テストで機能不足、データ自体の不備、データの項目・構造の矛盾が発覚し、設計の見直しが発生した。 ・設計書に記載の内容と実際のシステムの動きが異なり、データの不備が発生したため、事実確認するためにソースを見る必要があり、想定外の工数が掛かった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調達前に現行システムのデータの意味や使われ方を調査し、事前に機能要件に係る設計書の不備を排除した。 ・調達前に設計書の更新が難しい場合は、現行ドキュメントの更新履歴や不備のおそれがある内容を開発事業者側に説明した。
<ul style="list-style-type: none"> ・ JDMC サブ WG NTT-D、日立 (60) 	<ul style="list-style-type: none"> ・他システム（国のシステム）のフォントを活用したところ、権利の関係で移行できず、計画外の負担が発生 ・他システム（国のシステム）のフォントを自庁内システムでも表示・印字できるようにしたいと考え、フォントの移行（もしくは購入）をしようとしたが、権利関係から不可能との判断になり、多くのコストをかけて、紙に印字されたフォントを見ながら、独自のフォントを作成した。 ・ユーザ登録機能において、パスワードチェック時に辞書にある用語を不可にするチェック機能が必要であったが、辞書に著作権があるため、現行システムの辞書がそのまま使えず、辞書を作り直す必要があった。 ・調達前に、データを構成する要素に関する権利関係が確認できていなかった。 ・調達前に、現行システムから継承すべき資産の洗い出しと、その権利関係を整理しておいてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存システムからデータ移行を行うにあたり、既存システムの外字フォントや辞書については、自治体に著作権がない（ベンダーが著作権を留保）ことが発覚し、新たにフォントや辞書を作り直した。 ・他システム（国のシステム）のフォントを自庁内システムでも表示・印字できるようにしたいと考え、フォントの移行（もしくは購入）をしようとしたが、権利関係から不可能との判断になり、多くのコストを掛けて、紙に印字されたフォントを見ながら、独自のフォントを作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新システム移行にあたり、現行システムから継承する外字フォントや辞書等の整理と、ベンダーが知的財産権をもっているか否かの権利関係を把握し、調達仕様書に記載した。
<ul style="list-style-type: none"> ・ JDMC サブ WG NTT-D (60) 	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑登録における印影の移行にあたり、既存システムにおける取り込み解像度と、新システムにおける管理・出力解像度が異なることから、一定のアルゴリズムで画像変換を行うこととしたが、「原本 	<ul style="list-style-type: none"> ・取込み画像の解像度が異なるシステム間で印影等のデータ移行を行うにあ 	<ul style="list-style-type: none"> ・新システムへのデータ移行にあたって、印影等の原本性の現時点での考え方とその対応方針（紙台帳から取り直す等）

取組団体・参考文献	根拠事例	問題・課題	取組み・工夫
	<p>性が損なわれる」という非合理的な理由から変換は不可とされ、紙台帳から新システムで読み取りなおすこととなった。（もともと紙台帳から読み取った時点でデータがサンプリングされており厳密な意味では原本性を損なっているのだから、それを機械的に解像度を変更することが不可という理由は非合理的である。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調達前にデータの原本性を保証する定義（レベル）が確立されていなかった。 ・調達前に、特に画像、音声などアナログ⇔デジタルの変換が必須となるデータについては、その原本性を保証する定義をしておいてほしい。 	<p>たり、原本性の解釈が統一されていないため、あらかじめ紙台帳から印影データを読み取り直すことが必要となり、想定外の追加費用が発生した</p>	<p>を予め調達仕様書に記載した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・法人インフォ（12） 	<ul style="list-style-type: none"> ・表記の揺れを国際標準等を参照し「法人活動型」として対応表でデータ定義し、API も提供。データ形式の統一化を図るとともにデータのハブを構築した。 ・業者登録の営業品目分類や調達品目分類等、各コードをマスタコードのコード表に沿ってすべてマッチングするようにした。これにより、法人インフォから先はデータが標準化された状態となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門が独自判断でデータ形式や表記方法を決定していたため、部門横断でデータを集めると、データの形式違いや表記ゆれが多数存在した。このためデータ移行前に手作業でデータを修正する必要があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後のデータ入力にあたっては業界標準データ体系に合わせることをルール化した。
<ul style="list-style-type: none"> ・JDMC サブ WG NTT-D（60） 	<ul style="list-style-type: none"> ・統計帳票を作成したが、データの入力タイミングの運用を考慮できておらず、運用負担が発生 ・国などに報告する統計資料をシステムで出力することとしたが、正しい数値を算出するために必要となるデータ項目について厳密な運用ができず（窓口ですぐに確認できず、関係機関に確認のうえ後日入力するしかない項目があり、統計処理の締め日には間に合わない等）、結局、紙ベースの申請書類をみながら、後日数値を補正しながら運用していた（使われないシステム）。 ・システムを利用するにあたっての業務運用が整理できていなかった。 ・システムの設計開始前に、ユーザ（利用者）としての事務運用フローを明確にして、データの発生・入力・利用のタイミングを明らかにしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・統計帳票を作成したが、データの入力タイミングの運用が整理されておらず、統計処理の締め日の関係上、後日、紙ベースの申請書類を見ながらデータを入力し直すといった運用負担が発生した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要件定義において、利用者の事務手順とデータの発生・入力・利用のタイミングを事務フローで可視化し、マニュアルに落とし込んだ。
<ul style="list-style-type: none"> ・JDMCサブWG 富士通（60） 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部の機関名が出力される一覧系の帳票で、誤った機関名を含む一覧が送付された。 ・職員による機関名マスタ入力ミス ・発注側でダブルチェックなどの運用対応が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員によるマスタデータの入力ミスにより、誤った帳票出力が発生した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員一人によるマスタデータの入力及びチェックではなく、複数職員によるマスタデータのダブルチェックなどの運用ルールを設けた。
<ul style="list-style-type: none"> ・浦安市（21） 	<ul style="list-style-type: none"> ・各課でどのようなデータを GIS と連携させているかを一覧に整理し、全庁的に共有している。変更があれば、各原課から連絡がくるようになっている。これにより、連携するデータの重複を避け、また組織横断的なデータ利活用を検討する際の参考にしてもらっている。 ・GIS を整備して終わりではなく、運用の動きが管理者（情報政策課）と利用者（各原課）の間で可視化・共有することにより、双方に効果がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門のデータが GIS と連携しているか不明であるため、既に他部門が GIS とデータを連携しているにも関わらず、各部門が個別で GIS と連携し、データ連携が複雑化した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報政策課が各部門で GIS とどのような連携がなされているかを一覧に整理し、全庁で共有した。 ・GIS と連携しているデータ一覧の変更があれば、各部門から情報政策課に連絡がくるようにした。

取組団体・参考文献	根拠事例	問題・課題	取組み・工夫
<p>・復興・復旧支援 (13)</p>	<p>「新しい復旧・復興支援制度が追加された」といった各自治体からのお知らせ情報をすべての主体がバラバラに持っており、検索もできなかった。</p> <p>「自分たちの Web で出しているのに、何で余計な作業をしなければならないのか」と反発する自治体もあったが、「情報はまとめて見たい」という利用者ニーズに応えることに重点を置いた。</p> <p>・RSS で配信することにより、データが常に新しくなり、流れ続けていることを見せることを意識した。</p>	<p>・自治体横断の住民向けの支援制度サイトを構築したが、各自治体の Web サイトでも支援制度に係る情報を公開していることもあり、支援制度サイトへのデータ入力・更新頻度が少なかった。</p>	<p>・支援制度サイトへの各自治体のデータ入力・更新状況を RSS 等で他自治体にも公開し、データが常に新しくなり、流れ続けていることが見えるようにした。</p>
<p>・浦安市 (21)</p>	<p>・情報政策課主催で、年に 1～2 回 e-マスター研修を開催している (1.5H/回)。参加者は、有志の他、基本的に各課の e-マスター 1 名には参加いただくよう依頼している。e-マスターは、各課の情報システム担当者 (毎年担当が変わる) で、若手が指名されることが多い。</p>	<p>・民間企業と比較し人事異動が多く、加えて、各部門でデータ利活用を推進する担当者がいないため、部門内のデータ利活用が推進されなかった。</p>	<p>・各部門が GIS の利活用を推進する担当者を指名し、その担当者に対して、情報政策課が年に 1～2 回、GIS の利活用に向けた研修を実施した。</p>